

報道関係者 各位

平成 29 年 1 月 30 日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業対策課
課長 浅尾 真輔
課長補佐 佐藤 正
外国人担当 奥浦 裕二
(電話) 088-611-5387 (内線 335)

徳島県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (平成 28 年 10 月末現在)

～ベトナム国籍の労働者が昨年に続き増加～

徳島労働局（局長 飯野弘仁）は、平成 28 年 10 月末現在の「外国人雇用状況」の届出状況を集計しましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は、3,630 人（前年同期比 544 人、17.6%増加。全国 37 位）。
- ② 外国人労働者を雇用する事業所数は、781 か所（前年同期比 95 か所、13.8%増加。全国 36 位）。
- ③ 国籍別では、中国が最も多く 1,620 人（外国人労働者全体の 44.6%）。次いで、ベトナム 819 人（同 22.6%）、フィリピン 381 人（同 10.5%）。
- ④ 在留資格別では、「技能実習」が最も多く 2,336 人（外国人労働者全体の 64.4%）。
- ⑤ 地域（公共職業安定所の管轄区域）別の外国人労働者数は、徳島地域が最も多く 1,414 人、次いで鳴門地域 712 人、吉野川地域 526 人、外国人労働者を雇用する事業所数は、徳島地域が最も多く 319 か所、次いで鳴門地域 185 か所、吉野川地域 97 か所。

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）に届け出ることが義務付けられているものです。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者*です。

数値は平成 28 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者数とは必ずしも一致しません。

(※特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除きます。)